

## 施設建設等を伴う ODA 事業の工事安全方針

### 1. 基本理念

安全は建設工事において最も優先されるべき事項であり、人命は全てに優先します。独立行政法人国際協力機構（JICA）は、「人間の安全保障」の実現を目指し、開発途上国における経済、社会の開発を支援する組織であり、その協力事業に関わる人々の命が脅かされることはあってはなりません。協力事業におけるあらゆる建設工事においても、人命、安全を最優先することが求められます。このため、JICA は国連「ビジネスと人権に関する指導原則」<sup>1</sup>が示す労働における基本原則及び権利も踏まえ、協力事業の建設工事における事故・災害の防止・低減に努め、安全対策を行うことで防止できる事故の撲滅を目指します。

JICA は、協力事業の建設工事に携わるすべての組織と個人に対して、安全を最優先する日本の「安全文化」を定着・浸透させることを、JICA の重要な役割として認識し徹底します。

### 2. 基本方針

#### (1) 安全を最優先とした工事の推進

全ての事業関係者が人命、安全を最優先し、以下の安全管理の基本方針を遵守した工事が行われるよう、事故・災害の防止と労働衛生の向上に最大限努めた安全対策を改めて周知徹底・推進します。

#### 安全管理の基本方針

- ・原因除去の徹底
- ・予防措置の徹底
- ・ODA 事業が適用を受ける関連法令の遵守の徹底
- ・公衆災害防止の徹底
- ・安全管理の PDCA サイクルの徹底
- ・職場内の労働衛生の向上
- ・事業関係者との情報共有の徹底
- ・事業関係者すべての工事安全対策への参加の徹底

その実現のため、JICA では ODA 建設工事安全管理ガイダンスや JICA 安全標準仕様書(JSSS)などを定めており、施設建設を伴う事業ではこれらを遵守した安全対策が講じられるように努めます。また、専門家や調査団、JICA 関係者に

<sup>1</sup> 「ビジネスと人権に関する指導原則」日本語訳（原文）

よる現場訪問を行い、安全対策が徹底されるように努めます。

(2) 「安全文化」の普及

「安全文化」とも呼ぶべき我が国の安全対策の知見・経験を施主やコンサルタント及び施工業者との協力の下で現場に還元していきます。

- ・途上国において、自律的に労働安全対策が実施機関等の組織内で積極的に推進される仕組みの構築を図るとともに、関係者の安全意識を高める機運を醸成します。
- ・安全、特に人命がすべてに優先されることに加えて、適切な安全管理を行うことにより効率性・生産性の向上や十分な品質の確保などをもたらすこと、適切な安全管理を行うためには適切なコスト負担が必要であることについて、途上国側関係者の理解促進に努めます。

その実現のため、工事を伴う事業及び安全に関する技術協力の実施を通じて、途上国側関係者の安全対策能力の強化に努め、「安全文化」の普及を図ります。

この工事安全方針は全役職員及び関係者に周知徹底し、一般に公開します。

2026年3月10日

独立行政法人国際協力機構  
理事長

田中明彦